

横浜みどりアップ計画市民推進会議第13回調査部会

兼 第7回施策別専門部会

< 目 次 >

- ◆横浜みどりアップ計画市民推進会議 第13回調査部会について
・・・1頁
- ◆（横浜みどりアップ計画(計画期間：平成26-30年度)抜粋）
施策2 良好な森を育成する取組の推進 事業② 生物多様性・安全性に配慮した森づくり 森づくりガイドラインの活用と保全管理計画
・・・3頁
- ◆追分・矢指市民の森保全管理計画 保全管理作業の経過 平成26年10月版
・・・5頁
- ◆田奈地区について
・・・13頁
- ◆横浜市記者発表資料
港の見える丘公園拡張部～ブラフ99ガーデン～が開園します
・・・19頁
- ◆横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）平成26年度事業目標及び進捗状況〔8月末時点〕
・・・21頁

<別紙参考資料>

○ガイドマップ 瀬谷市民の森 追分市民の森 矢指市民の森
宮沢ふれあい樹林 東山ふれあい樹林

○各区事業・取組実施箇所図～旭区、青葉区、西区、中区
（「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）5か年（平成21年度～平成25年度）の事業・取組の評価<別冊：各区の実績>」より抜粋）

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第13回調査部会について

- 1 日時 10月1日(水) 午前9時から午後5時まで
- 2 場所 旭区矢指町(樹林)、青葉区田奈町(水田、地産地消)
西区みなとみらい、中区新港地区、山手町(民有地の緑化、都心臨海部の緑花)
開港記念会館で意見交換会后、解散
- 3 参加者 横浜みどりアップ計画市民推進会議委員 14名
- 4 内容 横浜みどりアップ計画 取組の柱1~3の施策現場の視察及び意見交換

5 調査場所、対象とする取組(取組の概要は裏面参照)

<旭区矢指町(樹林地)>

取組の柱1:市民とともに次世代につなぐ森を育む

○森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進事業

<青葉区田奈町(水田)>

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

○良好な農景観の保全事業~水田の保全等

○農と触れ合う場づくり事業

○身近に感じる地産地消の推進事業

<西区みなとみらい(民有地緑化)、中区新港地区、山手町(都心臨海部の緑花)>

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

○市民協働による緑のまちづくり事業

○緑や花による魅力・賑わいの創出事業

6 行程(予定)

9:00 相鉄線三ツ境駅 集合・受付、バス乗車 <趣旨等説明:政策課>

9:15 旭区矢指町到着、追分矢指市民の森を踏査 <制度説明:みどりアップ推進課>
<事業説明:北部公園緑地事務所> <<地元活動団体の方からのご意見を伺う>>

10:45 バス乗車

11:20 JA 田奈到着、水田を踏査 <制度説明:北部農政事務所>
<<農家の方からご意見を伺う>>

12:00 JA 田奈 直売コーナーに案内、トイレ休憩

12:10 軽食・意見交換会(JA 田奈会議室)

13:10 バス乗車 質疑応答 <対応:政策課>

13:55 マークイズみなとみらいに到着、壁面、屋上緑化を見学 <制度説明:みどりアップ推進課>
<<施設所有者からのご意見を伺う>>

14:25 みなとみらい出発

14:40 山手町到着、ブラフ99 ガーデンを踏査 <制度説明:みどりアップ推進課>

15:20 バス乗車

15:30 開港記念会館(中区本町1丁目6番地)到着

15:40 意見交換会、施策別専門部会

16:50 解散(みなとみらい線日本大通り駅まで徒歩1分、JR・市営地下鉄関内駅まで徒歩10分)

◆第13回調査部会（10月1日）で視察する、みどりアップ計画の事業概要◆

<旭区矢指町（樹林地）>

取組の柱1：市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策2 良好な森を育成する取組の推進

○生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業

森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。

<青葉区田奈町（水田等）>

取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

施策1 農に親しむ取組の推進

○良好な農景観の保全事業～水田の保全

水田作付を10年間継続することを条件に、奨励金を交付します。

○農とふれあう場づくり

食と農への関心や、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、市民と農との交流拠点を中心に市民が農とふれあう機会を提供します。

施策2 地産地消の推進

○身近に感じる地産地消の推進事業

地域でとれた農産物などを販売する直売所の整備等の支援など、地産地消の取組を拡大します。

<西区みなとみらい、中区新港地区、山手町（民有地緑化、都心臨海部の緑花）>

取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる

施策1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

○市民協働による緑のまちづくり事業

地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくためのとりくみを、市民との共同で進めます。

施策2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

○緑や花による魅力・賑わいの創出事業

都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、公共施設を中心に緑や花による空間演出を展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

施策2 良好な森を育成する取組の推進

事業 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

樹林地の維持管理（森づくり）を行う際の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全や快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な役割に配慮した森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた土地を所有する方の維持管理負担を軽減するための支援を行います。

(1) 森づくりガイドライン等を活用した森の育成

森づくりガイドライン等を活用した維持管理の推進

市民の森、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林地を対象に、維持管理の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、散策路などの施設の修繕や維持管理に必要な施設の整備を行います。



森づくりを推進している樹林地

保全管理計画に基づく森づくりの推進

森ごとに具体的な管理の計画を定めた「保全管理計画」を策定し、愛護会などと連携して森づくりを推進します。

(2) 指定された樹林地における維持管理の支援

土地所有者の維持管理負担を軽減するため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部などで土地所有者が行う危険・支障樹木の管理作業を支援します。これにより、緑地保全制度の指定を推進します。

(3) 生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上

防災や安全面の対策が必要な緑地の法面を対象に、生物多様性にも配慮した法面整備を推進します。



チップターの貸出しによる支援の様子

(4) 間伐材の有効活用

チップターの貸出しなどにより、間伐材の有効活用を推進します。

取組の目標

事業	取組	5か年の目標	備考
	(1) 森づくりガイドライン等を活用した森の育成	ガイドライン等を活用した維持管理：推進 保全管理計画の策定：樹林地 15か所 公園 10か所	・維持管理（森づくり）の対象 樹林地：市民の森、ふれあいの樹林等 公園：まとまった樹林のある公園 (35か所)
	(2) 指定された樹林地における維持管理の支援	維持管理の支援：650件	
	(3) 生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	法面の整備：10か所	
	(4) 間伐材の有効活用	チップターの貸出し：推進	・間伐材の活用方法も検討

森づくりガイドラインの活用と保全管理計画

「森づくりガイドライン（平成25年3月策定）」は、森の維持管理をするための手法などが整理された技術指針です。「保全管理計画」は、このガイドラインを活用して具体的な管理の計画を定めたものです。

保全管理計画をつくる際には、市民の森等に携わる様々な立場の人（利用者や土地所有者、森づくり活動をする人、行政など）や森の生き物、地域の文化や伝統なども生かしながら、目標となる森の姿を考えます。これまでに市内14か所（平成24年度末時点）の樹林地で計画を策定しました。

計画策定後は、作業の成果を確認し、必要に応じて作業内容や方法を見直ししながら、目標となる森の姿を目指して維持管理を行っています。



いろいろな立場の人

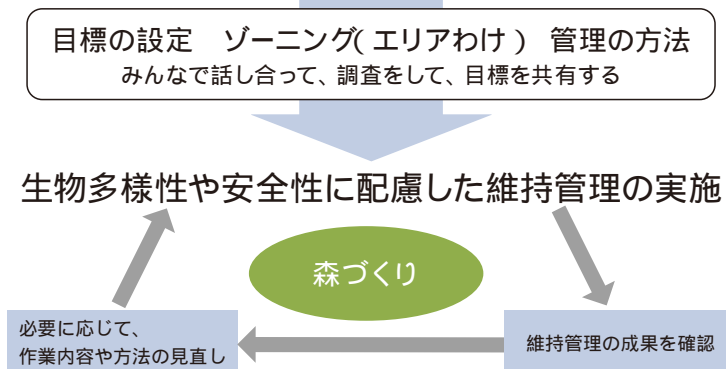
- ・利用者
- ・土地所有者
- ・森づくり活動をする人
- ・行政（管理者）
- ・事業者

いろいろな生き物

- ・明るい森が好きな生き物
- ・暗い森が好きな生き物
- ・湿地が好きな生き物
- ・森も草地も必要な生き物

その森の立地、歴史

- ・地形や気候
- ・周りの土地利用
- ・昔の土地利用
- ・風習や言い伝え、伝統行事



多彩な顔を持つ横浜の森

横浜の森は、実に多彩な顔を持っています。田んぼや川に水を供給する水源の森や、子どもたちが昆虫を探しにやってくる生き物を育む森、四季折々の花が咲き、爽やかな風が吹き抜ける散策コースなど、いずれの森も、市民の暮らしを豊かにしてくれます。

こうした森を、次世代に引き継ぐための取組を、市民や事業者とも連携しながら進めていきます。



市民の森と水辺（戸塚区）



ヤマユリ（緑区）



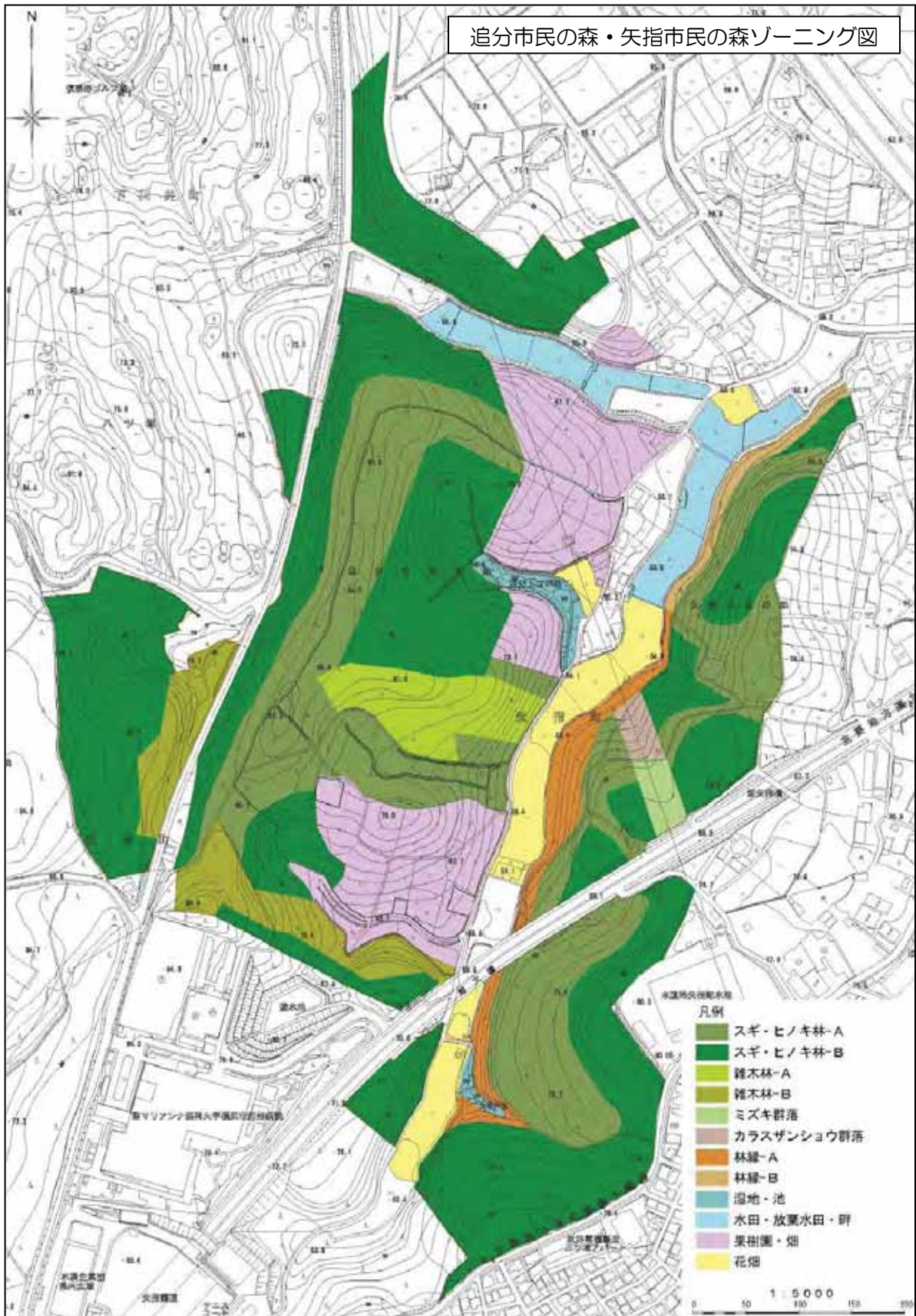
竹細工を体験する子どもたち

**追分・矢指市民の森保全管理計画
保全管理作業の経過**

平成 26 年 10 月版

**追分・矢指市民の森愛護会
横浜市北部公園緑地事務所**

追分市民の森・矢指市民の森ゾーニング図

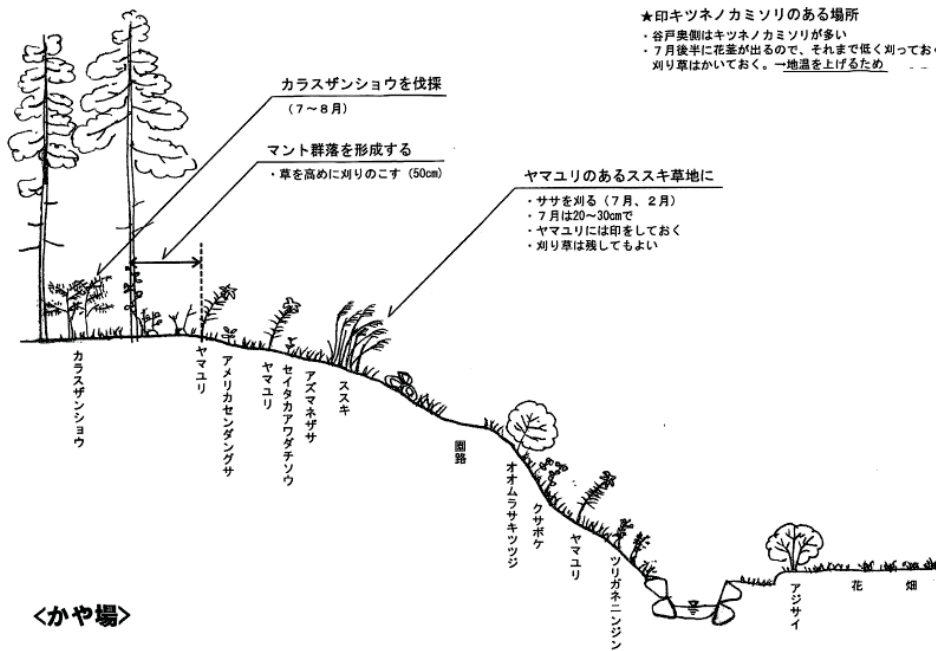


保全管理の概要

- 平成21年に保全管理計画を策定。愛護会の管理による優れた景観を活かしつつ、多様な動植物が生育する環境を保全・創出するための管理の工夫を盛り込んだ。
- 以来、毎年2～3回のフォローアップにより順応的管理を実施している。

1. 萱場（ススキ草地）とヤマユリの管理

保全管理計画では



- 当初の計画では管理対象外だったが、活動を進める中で再生を行うことにした。
- 当初は 2.5m ほどのアズマネザサが密生し、低木が散在。
- スギ林の林縁に位置する「萱場」を創出することで里山らしい景観を保全する。
- ヤマユリや草原性の草本類を保全する。散策者が観察しやすいよう草丈を 1.5m 程度に抑える。

実際の管理作業

H22.1.23 草刈り前（方針を検討中）



H23.2.20 草刈り



H23.5.25 一斉に芽吹いた植物



フデリンドウ



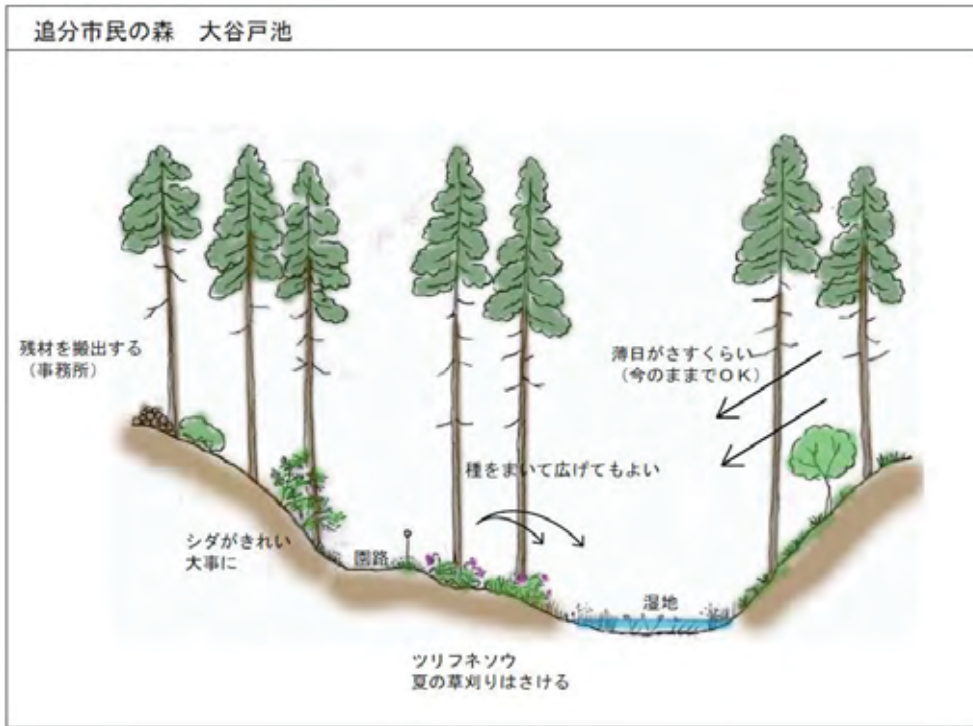
ヤブレガサ



- 平成 23 年冬に地際で草刈りを実施した結果、フデリンドウ、ヒトリシズカなどの春植物やクサボケ、ヤマユリ、ヤブレガサなどが見られた。ヤマユリは園路上 30 株+園路下 20 株。
- 予定より遅く、秋に一斉刈取りを実施。スギ林の縁に増加したカラスザンショウを伐採。ただし、林内環境を保全するマント群落として他の低木類は残した。
- ヤマユリの盗掘が非常に多く、対策が必要であった（斜面上部や低木の茂みの中以外の株はほとんどが株ごと掘り取られた）。残った株から種子を採取し散布、盗掘防止に竹を利用した柵とサインを設置した。

2. 谷沿いの植林地の管理

保全管理計画では



- 植林地内では、作業で伐採材が堆積し林床を覆っていた。
- 沢筋にはリョウメンシダ、斜面にはウラボシなど水分状況に応じたシダの群落が見られた。
- 園路沿いにツリフネソウが生育しているが、草刈りのため開花していなかった。
- 草刈りの時期を見直すとともに林床を整えシダを保全する。

実際の管理作業

H21.8.26 搬出前



H22.4.16 搬出後



H22.9.28 ツリフネソウ群落が拡大し、一面に



アキノウナギツカミ



ジロボウエンゴサク



- 園路沿いの草刈り時期を見直し、ツリフネソウが開花、結実するまで待って10月ごろに変更した。
- ツリフネソウは開花範囲が拡大し、あらたな見どころになった。周辺にはアキノウナギツカミなども。
- 湿地横斜面でジロボウエンゴサクを確認。他の埋土種子に期待できるため、北側斜面の伐採材も撤去(H24.2)。春にイヌショウマ、ヒトリシズカ、スミレ類などを確認した。
- 湿性の環境を維持するため、湿地は2月に刈り取り。発生材はすべて搬出する。陸化に注意が必要。

3. 草地の管理

保安全管理計画では

過分・矢野市民の森 保安全管理研修
草地管理といきもの早見表



- 保安全管理計画策定後に新たに市民の森に追加指定された場所。
- 研修会の中で保全の方向性を検討した。
- 草地は草刈りの回数で高さや種類が変わり、利用する生きものも変わる。
- 島状に刈る高さを変更し、お弁当広場からキリギリスなどがいるやぶまで多様な環境を作り出すことにした。

実際の管理作業

H22.12.8 奥の方は丈が高いまま



休憩に利用する利用者



H23.5.8 丈はまだ低い



ヤブキリ



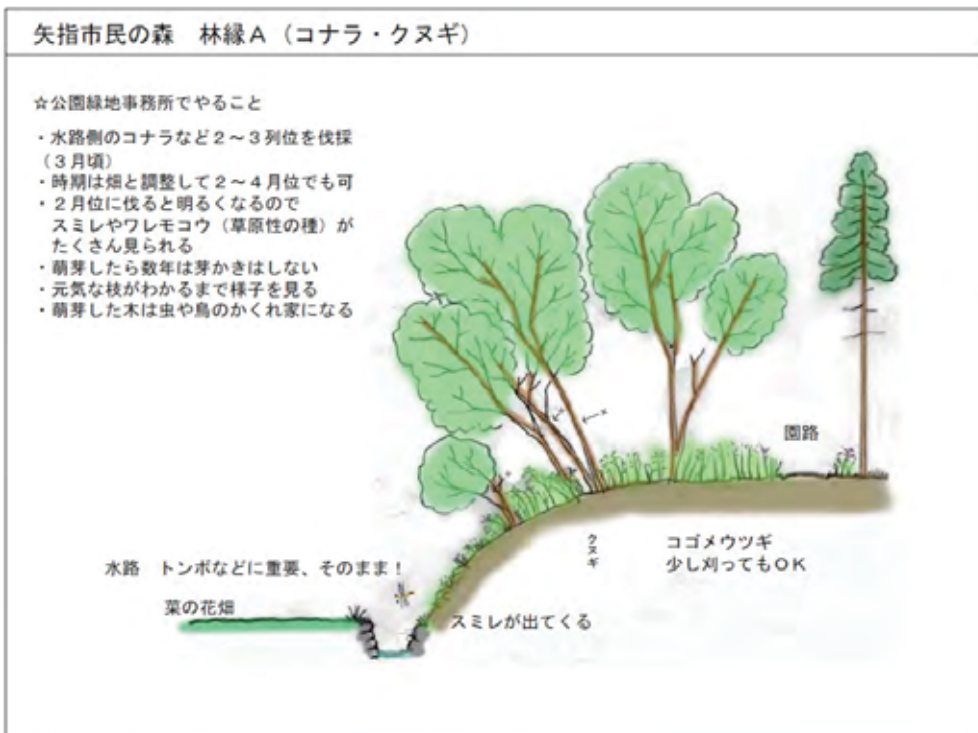
クサキリ



- 春から初夏にかけてはハルジオンなどが開花し、子供を中心に親しまれている。また、蜜に集まるチョウや、バッタの幼虫などが見られる。秋が近づくとツユムシの仲間など鳴く虫も目立つようになる。
- 冬、刈り残したススキなどにホオジロが飛来して採餌。隣の生垣(≒林縁のやぶ)も併せて利用していた。
- 種が落ち切った冬(2月)に地際で草刈り。刈り草は搬出することで、地表に光を届ける(H26 雪で未実施)
- 数年経過しトノサマバッタなどの大型草食性バッタやクサキリなど肉食のキリギリスの仲間が見られるなどより豊かな昆虫相になった。これらを狙うチョウゲンボウやノスリの飛来増加を期待。

4. 林縁と土手の再生管理

保全管理計画では



- ・ 林縁部の樹木が茂りすぎて農地が日陰になっていた。
- ・ 樹木の上にクズなどが絡まり、生きものも利用できない空間になっていた。
- ・ 以前は定期的に刈り取りが行われていた (コサ刈り)
- ・ 樹木を伐採し、明るい土手の草地を再生する。同時に萌芽による林縁環境の再構築する。

実際の管理作業

H21.8.26 伐採前



H22.4.10 伐採後



H23.5.8 伐採後一年経過



アオダイショウ



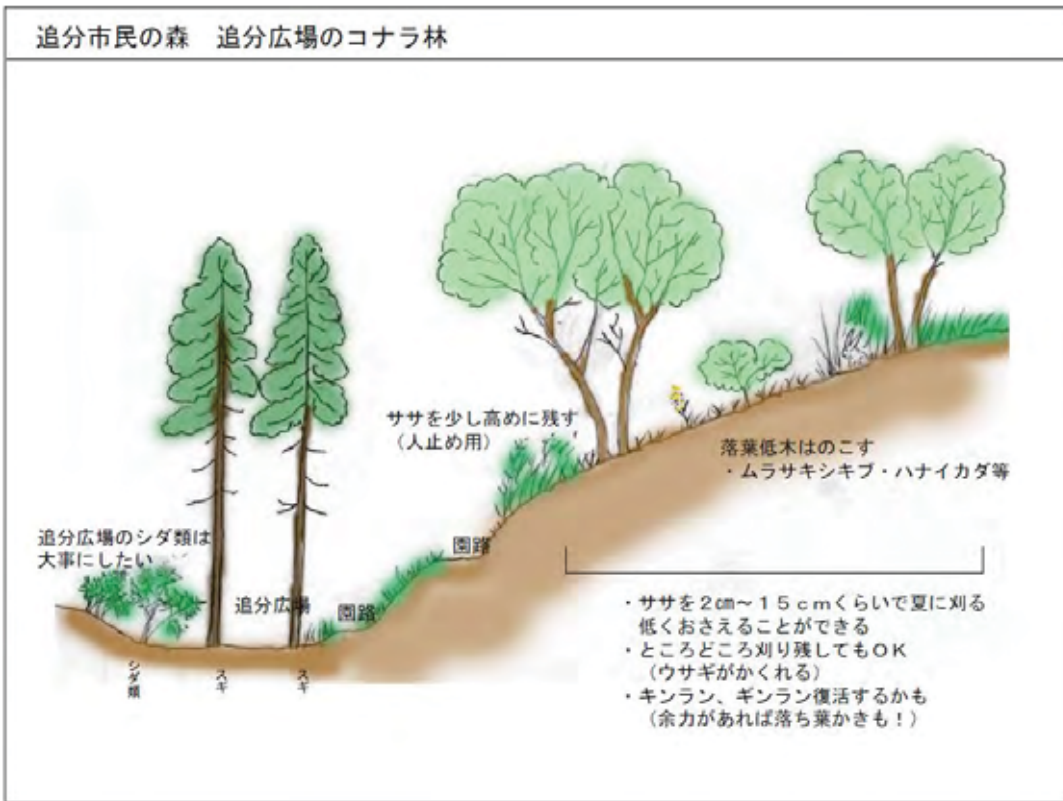
ニホンカナヘビ



- ・ 萌芽更新の最適期である3月末の作業は水田や菜の花畑への影響が大きいので、2月末に実施した。
- ・ 伐採した大半の樹木で萌芽がみられ、ホオジロ、カシラダカなどがよくみられるようになった。
- ・ 明るくなった土手ではワレモコウやヤマユリなどが発芽した。草刈りは7月 (ササのみ。手刈り) + 2月。
- ・ 萌芽株が大きくなってきたので H25 冬に再度伐採し萌芽。H26 冬は大雪のため刈り取り作業ができず。被圧により、土手下部の春の草本類のはいまいち、土手上部にはフデリンドウがとても多い。

5. クヌギ・コナラ林の萌芽更新

保全管理計画では



- 計画立案当初は林床管理を中心に予定していた。
- 作業を通じて愛護会の機運が高まったため、実験的に更新を実施。
- 空中写真判読で前回の更新から30年経過と推定されたため、日照条件等を慎重に検討した。
- 更新にあたっては毎木調査を実施した。

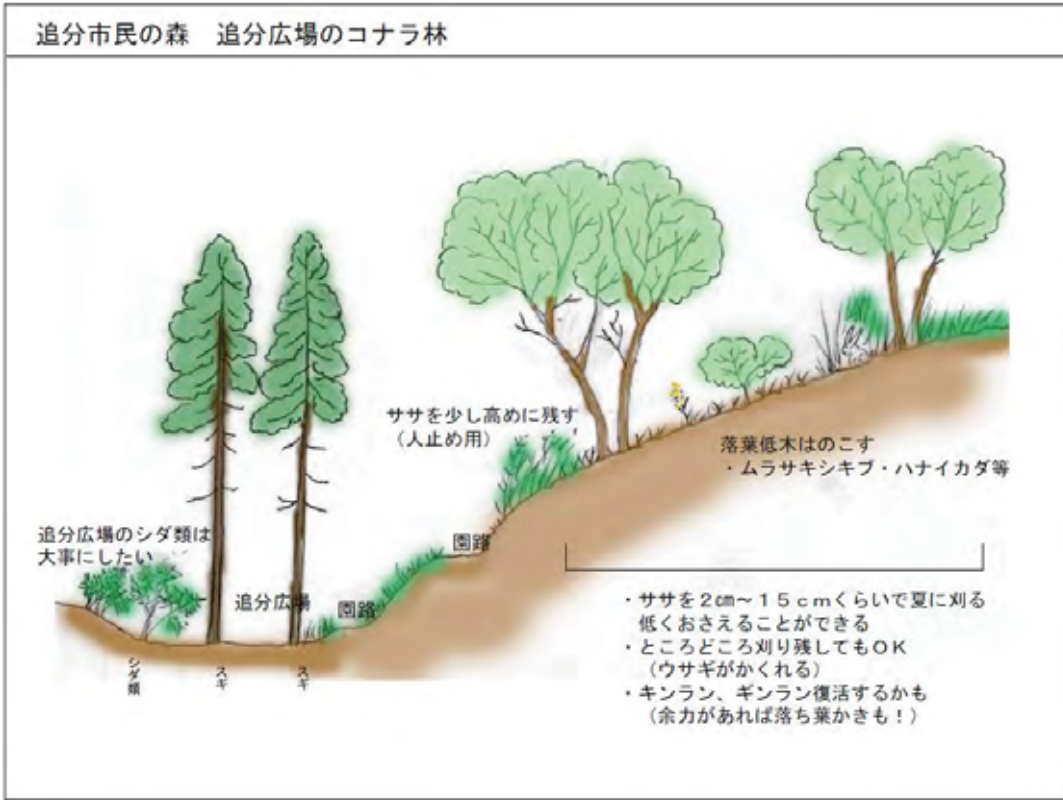
実際の管理作業



- 日照を確保するため、南東方向斜面から伐採を実施 (H23.3.16)。萌芽しやすいよう、高めに伐採した。
- 伐採後、林床からオケラや市内初記録のヤマタツナミソウも。スミレ類が多く一面を覆う。
- H23.4.28 に萌芽を初確認 (ヤマザクラ、コナラ)。年輪から30年生と確認されたが順調に成長。2m超。
- 切り株からは樹液が。夏にはノコギリクワガタなど甲虫類も多くみられた。秋にはミドリヒョウモン。
- H25夏、H26夏に段階的に「もやわけ」を実施。ぐっと林らしくなった。ササの根切りも実施した。

6. クヌギ・コナラ林の林床管理～萌芽更新（その1）

保全管理計画では



- 数年前に一度ササを刈ったきりの雑木林。
- 林内は比較的明るく、樹木も萌芽の跡が見られるため、雑木林の植物（キンランなど）を目標に管理方針を決定した。
- 林内への人の立ち入りを抑制するため、園路際を刈り残すなど工夫しつつ、ササを刈ることにした。

実際の管理作業

H21.8.26



H22.7.26 ササ刈り



H23.2.20 落ち葉かき



キンラン



キツネノカミソリ



- ササの活動が活発で地上部に養分が集中する夏（7月26日）に刈高2cmでササ刈りを実施した。
- 刈高が高めだったことと、落ち葉が厚く堆積していたため、その年の秋には大きな変化が見られなかった。
- そのため、冬（2月20日）に地際でのササ刈りと落ち葉かきを実施。集めた落ち葉は集積した。
- 春先にキツネノカミソリの大群落やキンラン、ヤマユリなど出現。数年は選択的草刈りにより増殖させる。

6. クヌギ・コナラ林の林床管理～萌芽更新（その2）

保全管理計画では

- ・ 計画立案段階では萌芽更新の実施までは想定していなかった。
- ・ 平成23年9月の台風被害により高木層のコナラの大半が途中で折れたため、対応を検討することとした。選択枝として①折れた場所から切り戻す、②根元から伐採し萌芽更新を行うがあり、②を選択した。
- ・ 作業地は最後の伐採から30～40年程度経過と推測された。また、南側植林地が高木化していたため日照に配慮し、やや高めの位置で伐採することとした。オオタカの繁殖地が近いことから、伐採時期は繁殖活動が本格化する前の12月とし、念のため活動が活発になる早朝、夕方の作業は避けることとした。
- ・ 発生材（幹）は搬出し、枝は粗朶柵として活用することとした。

実際の管理作業

H23.9.28 台風被害



H23.12.20 伐採後



H24.1.17 高い伐採位置に注目



H24.1.17 粗朶柵づくり研修



H24.2.6 完成した粗朶柵



早くも萌芽したクヌギ



アカシジミ産卵



- ・ 平成23年12月初旬より順次伐採（オオタカの繁殖に配慮して早めに実施）。粗朶柵にするため枝は長め（2～3m程度）に。太い幹は林内作業車を使用して道路沿いの広場まで搬出した。
- ・ 2年半が経過し、最大樹高4mほどの株も。樹液も出始め、一本にカブトムシ30匹の記録もあった。
- ・ H25冬にササの根をはさみで切り刻んだことでササが衰退。H26夏は選択的刈残しを実施。キンランなど樹林生の種に代わりオトコエシなど草原性の種にシフト。ゼフィルス類、ヒョウモンチョウ類多い。

7. 湿地と土手の管理

保全管理計画では

追分市民の森 トンボ池と土手

☆池の上流部には手をつけないこと！
(失敗すると下流も全部ダメになる)
☆クサレダマの復活を検討

☆土手は草原の植物が生きる場

- ・土手の草刈りは、ワレモコウが終わった秋の半ば(10月下旬)と冬に
- ・春～初秋に刈るとワレモコウやチダケサシが咲かない(特に4～6月はダメ)
- ・エリアをわけて、少し時期をずらすとよい
- ・カエルが多いのは、いいこと(ヘビや鳥のエサとしても大事)
- ・大型のバッタ類、コガネグモ、トンボは大切
- ・カエルが食べる。モズ、トビも虫が好き
- ・草刈は冬と夏に15cm位
- ・刈った草は2～3日おいて運び出すとよい
- ・その間にバッタは逃げる

・ヨシ・ガマはオオヨシキリがいなくなる10～11月に刈っておく

・8月以降、まめに刈るとセリが優占する。(セリはキアゲハの幼虫が食べる)

- ・ 5、6月に頻りに草刈りを実施するため、チダケサシやワレモコウ(土手の草地)、クサレダマ(湿地のあぜ)が開花できない状況だった。
- ・ 刈った草などの堆積物によって水面が見えなくなってきていた。
- ・ カエルは確認されていない(鳴き声や卵)が、シオヤトンボやヒメギスなどは生息していた。

実際の管理作業

H21.8.26 草丈は低い



H22.7.21 草刈り見直し



H22.11.24 晩秋に草刈



チダケサシ



クサレダマ



- ・ チダケサシ、クサレダマ(夏)と、ワレモコウなど(秋)に配慮し晩秋に草を刈った結果(それまでは初夏～夏に実施)、個体数大幅増加。特にクサレダマは100株を超える規模の群落となった。
- ・ セイタカアワダチソウを抑えるため、23年度春の識別しやすい時期に選択的に草むしりを実施。その結果、夏～秋の繁茂を大きく抑制。最近効果が薄れてきたため再度実施が必要か。
- ・ 平成25年冬に湿地を再整備し、流路を改修。水面創出によりカエル類産卵、止水性トンボの増加。

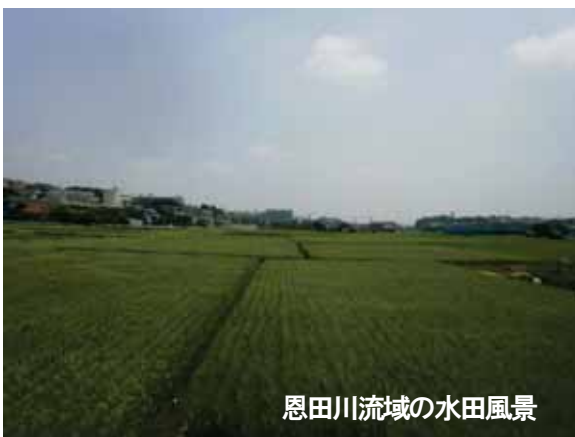
田奈地区について

■地区の概要

- 田奈地区は横浜市北部にあたる青葉区及び緑区の一部（JA田奈管内）に位置しており、中心を流れる鶴見川支流の恩田川流域は、市内有数の水田地帯が広がっており、また、緑区の長津田町には広大な畑地が広がっています。
- 恩田川流域では昭和39年に恩田川沿岸土地改良組合を設立（昭和59年に解散）し、水田のための用排水路や井戸設備等の基盤整備が順次実施されました。
- 生産された農作物は、以前は市場出荷や直接販売されることが多かったですが、平成23年度に、田奈農協の建替えにともない農産物直売所「四季菜館」が整備され、田奈地区の多くの農産物がこの直売所に出荷されるようになりました。

■地区のデータ(参考資料:2010年世界農林業センサス(平成22年 横浜市の農業))

- 面積
約126ha（田：23ha、畑：77ha、その他：26ha）
- 農家戸数
148戸

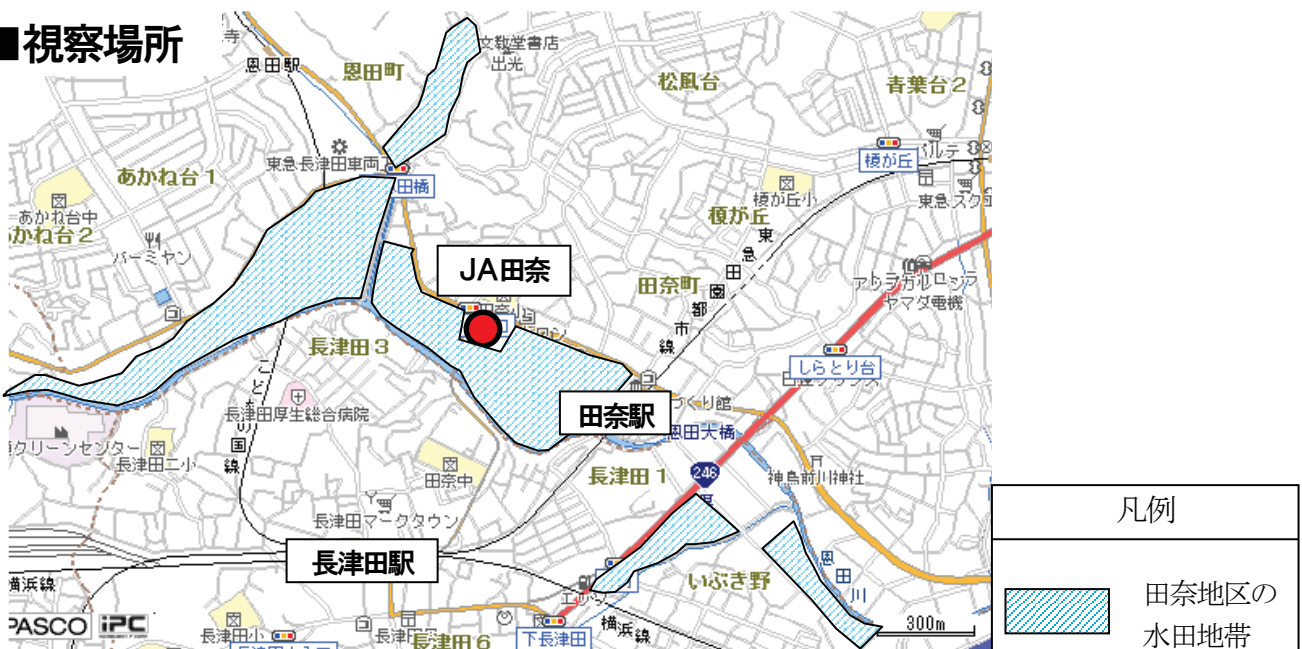


恩田川流域の水田風景



長津田台の広大な畑

■視察場所



■田奈地区での主なみどりアップ計画事業の紹介

～市民が身近に農を感じる場をつくる～



○良好な農景観の保全

・奨励による水田の継続的な保全

土地所有者が水田を維持できるよう、水稲作付を10年間継続することを条件に、奨励金を交付します。

＜田奈地区での実績＞

水田保全承認面積：	平成21年度	15.3ha
(水田保全奨励事業)	平成22年度	2.3ha
	平成23年度	1.6ha
	平成24年度	1.0ha
	平成25年度	1.4ha
	累計	21.6ha

田奈地区の水田面積23haの約93%
(※市内全体の水田保全面積の約18%)

・農景観を良好に維持する取組の支援

生物多様性の保全に配慮し、周辺環境と調和した良好な農景観を保全・形成するため、農業専用地区などで地域の農業者が組織する団体の取組を支援します。

＜田奈地区での実績＞

まとまりのある農地を良好に保全する団体の取組支援：12団体 計73.8ha (H25年度)
(集团的農地の維持管理奨励事業)

農地周辺の環境を良好に保全する取組支援：パトロールなど 3か所 (H25年度)
(不法投棄対策事業)

○農とふれあう場づくり

・市民が農を楽しむ支援する取組の推進

～恵みの里の取組推進～

※別紙参照

○身近に感じる地産地消の推進

・直売所等の整備・運営支援

直売所の開設や施設の拡充、地域に古くから伝わる農産物加工品などをつくる施設の整備などの相談に市が応じ、それらの開設や運営の支援を行います。

＜田奈地区での実績＞

直売所等の整備・運営支援：1箇所 農産物直売所「四季菜館」

直売所備品導入への補助 (H23、25年度) (23年度 冷蔵ショーケース等
25年度 フライヤー等)

○取組による効果と考えられること

みどりアップ計画による水田保全や団体支援を継続的に実施することにより、農地を良好に維持管理する意識が高まりました。また、直売所への支援により農家の意欲が上がり、農業生産及び所得向上につながったという声も聞けます。恵みの里の取組推進では、地域の女性農業者で構成される加工班や食体験班の活動が、地産地消を推進するとともに、女性農業者の新たな活躍の場となっており活発に活動しています。

○農とふれあう場づくり

・市民が農を楽しむ支援する取組の推進

■「恵みの里」とは？

本市では農体験や農産物の直売、農環境の保全などによる市民と“農”とのふれあいを通じ、農のあるまちづくりを進めています。現在3か所（田奈、都岡、新治）が恵みの里に指定されています。

田奈恵みの里は青葉区と緑区の一部（JA田奈管内）に位置し、平成11年に恵みの里第1号として指定され、平成23年度には交流施設や農産物直売所を備えた「四季菜館」も整備されました。

横浜市「田奈恵みの里」ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyō/nousan/megumi/tana/>



＜田奈恵みの里の市民と“農”をつなげる活動＞

① 農体験教室・農産加工教室の実施

体験水田教室、味噌作り教室、よもぎ団子作り教室など様々な体験教室を開催しています。

- ・農体験教室 10回、農産加工教室 9回（H25年度）
- // 6回、 // 11回（H26年度 予定）
- ・収穫体験 2回（H26年度 予定）



▲体験水田の様子

② 農業イベントの開催

農産加工品PRや四季菜館2周年記念イベント等を開催しています。茶饅頭の実演販売や地場野菜を使った料理の試食・販売、野菜の詰め放題など、地元農家と直接接することができるイベントを開催しています。

- ・農業イベント 7回（H25年度）
- // 9回（H26年度 予定）



▲人気の味噌作り教室

③ 農景観保全事業

レンゲ及びヒガンバナ等の景観植物を「田奈恵みの里」内に栽培し、散策に来た方々に楽しんでいただいています。春には、田んぼ一面にピンクのレンゲが広がります。

- ・ヒガンバナ 108m、レンゲ 210a（H26年度）
- // 190m、 // 210a（H26年度）



▲レンゲによる景観保全事業



よこはまブランド
はま菜ちゃん



横浜みどり税を活用し、横浜みどりアップ計画で取り組んだ

港の見える丘公園拡張部 ～ブラフ99ガーデン～ が開園します



「ブラフ99ガーデン」(BLUFF99GARDEN)は、平成26年4月2日に開園する港の見える丘公園の拡張区域の名称です。この公園は、山手の洋館の前庭をイメージし、バラや宿根草、樹木を植え、1年を通して花や緑を楽しむことのできる緑の広場です。緑化に当たっては、「横浜みどりアップ計画」の「地域緑のまちづくり事業」により、横浜みどり税を活用し、地域の方々と意見交換をしながら進めました。

横浜山手を散策の際は、ぜひお立ち寄りください！

1 ブラフ99ガーデン施設概要

【名称】ブラフ99ガーデン

【面積】開園面積：1,069㎡(港の見える丘公園全体面積：約5.9ha)

【主要施設】

- ・高木：シンボルツリー[ヒマラヤスギ]、ベニバナトチノキ、クスノキ、マグノリア
- ・バラ、宿根草(ラベンダーなど)
- ・パーゴラ、花のアーチ
- ・ブラフ積みの展示、解説サイン
- ・サークルベンチ

【整備期間】平成24～25年度



[イメージパース]



[完成写真]



[植栽]



[ヒマラヤスギ]

2 拡張部開園日

平成26年4月2日(水)

3 開園式典

【日時】平成26年4月4日(金)

午前10時～午前10時半(雨天決行)

【主催】環境創造局 中区役所

【式典内容】挨拶、テープカット(予定)、園内見学

【取材について】9時40分から受け付けますので、直接現地にお越し下さい。現地には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。



[案内図]

4 整備概要

地域の方々からのアンケートや意見交換で計画を立てました。

コンセプト： ～ブラフ99ガーデン～ みどりがあふれ、歴史を感じる“山手の庭”

(1) みどり豊かな場所

歩道沿いには、ベニバナトチノキとマグノリア（ピンク）を植え、春の訪れを感じることができます。園内には15種類のバラを中心に、約80種類の宿根草を植栽し、花や葉を見て楽しむ、またハーブなど匂いでも植物を楽しめるようにしました。

(2) 山手の歴史を感じる場所

山手で昔から用いられている石積みの擁壁『ブラフ積み』を歴史的な景観要素として一部再現し、歴史解説板を設置しました。外国人墓地や洋館等に見られる洋風なデザインを柵や電灯などに取り入れました。

(3) 地域の方々や観光客が憩える場所

ベンチや腰掛けウォールなど設置し、散歩や観光の途中に木陰で休憩できる場所を作りました。



[設計概要資料]

5 アクセス

【所在地】 中区山手町99番地5

【お願い】 駐車場はありません。

来園の際は、公共交通機関をご利用ください。

【公共交通機関】 みなとみらい線「元町・中華街」駅下車、駅屋上のアメリカ山公園を通過して、徒歩5分

お問合せ先			
整備に関すること	環境創造局公園緑地整備課長	倉知秀朗	Tel 045-671-2614
開園式典に関すること	環境創造局みどりアップ推進課担当課長	藤田辰一郎	Tel 045-671-2615

横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）

平成 26 年度事業目標及び進捗状況〔8月末時点〕



取組の柱 1：市民とともに次世代につなぐ森を育む

施策方針/ 事業・取組	平成 26 年度 事業目標	進捗状況 (8月末時点)	平成 26 年度事業費 [百万円]		
			総額	横浜 みどり税 充当額	
施策 1：樹林地の確実な保全の推進					
①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取事業					
(1)	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取	<ul style="list-style-type: none"> 緑地保全制度による新規指定面積：100ha ※買取見込面積：18.4ha 	<ul style="list-style-type: none"> 新規指定面積：21.2ha 買取面積：2.2ha 	5,984	(602)
施策 2：良好な森を育成する取組の推進					
②生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業					
(1)	森づくりガイドライン等を活用した森の育成	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン等を活用した維持管理：推進（対象：市民の森、ふれあいの樹林等、まとまった樹林のある公園） 保安全管理計画の策定：樹林地：3か所、公園：2か所 	<ul style="list-style-type: none"> （樹林地） <ul style="list-style-type: none"> 新治市民の森、瀬谷市民の森、中田ふれあいの樹林、榎が丘緑地等で維持管理作業を実施 （公園） <ul style="list-style-type: none"> 実施に向け調整中 （樹林地） <ul style="list-style-type: none"> 3か所で策定中 （公園） <ul style="list-style-type: none"> 2公園で策定中 	739	(580)
(2)	指定された樹林地における維持管理の支援	<ul style="list-style-type: none"> 樹林地維持管理助成：130件 	<ul style="list-style-type: none"> 助成金交付受付：100件（前期） 		
(3)	生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 法面の整備：2か所 	<ul style="list-style-type: none"> 測量中：1か所 設計中：2か所 		
(4)	間伐材の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> チップターの貸出し：推進 	<ul style="list-style-type: none"> 案内を対象団体に送付済み 		

施策方針/ 事業・取組	平成 26 年度 事業目標	進捗状況 (8月末時点)	平成 26 年度事業費 [百万円]	
			総額	横浜 みどり税 充当額
③森を育む人材の育成事業				
(1) 森づくりを担う人材 の育成	・森づくり活動団体（個人）の育成等：推進	・研修を実施（4回）	14	(14)
	・森づくりボランティアへの情報発信、広報・PRの充実：推進	・森づくりボランティア等へニュースレターを発行（1回）		
(2) 森づくり活動団体への支援	・森づくり活動団体への支援（樹林地）：10団体	（樹林地） ・道具類の貸出申請：20件		
	・森づくり活動団体への支援（公園）：10団体	（公園） ・道具類の貸出申請：6件 ・助成金申請：1件		
施策3：森と市民とをつなげる取組の推進				
④市民が森に関わるきっかけづくり事業				
(1) 森の楽しみづくり	・イベント実施及び広報活動 イベント等の実施：36回	・イベント等の実施：32回	65	(25)
(2) 森に関する情報発信	・市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ作成：推進	・市民の森・ふれあいの樹林ガイドマップ作成中：3地域		
	・ウェルカムセンター（5館）の運営：推進	・ウェルカムセンター（5館）の運営：推進中		



取組の柱 2：市民が身近に農を感じる場をつくる

施策方針/ 事業・取組	平成 26 年度 事業目標	進捗状況 (8月末時点)	平成 26 年度事業費 [百万円]		
			総額	横浜 みどり税 充当額	
施策 1：農に親しむ取組の推進					
①良好な農景観の保全事業					
(1)	水田の保全	<ul style="list-style-type: none"> 水田保全承認面積： 累計 120ha 水源確保施設整備： 2 か所 	<ul style="list-style-type: none"> 新規申出：2.5ha (承認予定面積計： 121.3ha) 実施地区調整中 	218	(108)
(2)	特定農業用施設保全 契約の締結	<ul style="list-style-type: none"> 制度運用 	<ul style="list-style-type: none"> 事前受付：16 件 事前受付箇所の現場調 査等を実施(6~7 月) 		
(3)	農景観を良好に維持 する取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> 良好に維持されている 農地の面積：680ha 田園景観保全水路整備 ：1 か所 共同利用設備の整備： 5 件 	<ul style="list-style-type: none"> 集団的農地保全団体支 援事業(実施承認済)： 704.3ha (52 団体) 補助金交付申請書受 理：1 件 共同利用設備の整備： 2 件 		
(4)	多様な主体による農 地の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 長期貸付開始農地： 2.0ha (累計 64.3ha) 	<ul style="list-style-type: none"> 長期貸付開始農地： 3.5ha (累計 65.8ha) 		
②農とふれあう場づくり事業					
(1)	様々なニーズに合わ せた農園の開設	<ul style="list-style-type: none"> 収穫体験農園の開設支 援：2.5ha 市民農園の開設支援： 1.2ha 農園付公園の整備 ：3 か所 (1.0ha) 	<ul style="list-style-type: none"> 収穫体験農園の開設支 援：0.2ha 市民農園の開設支援： 0.4ha 農園付公園の整備： 整備中3か所 (1.0ha) 	595	(249)
(2)	市民が農を楽しみ支 援する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと村・収穫体験 等：14 回 恵みの里・農体験教室 等：86 回 あぐりツアーの開催： 4 回 農ある地域づくり協 定：ワークショップ等 開催 農体験講座：5 回 	<ul style="list-style-type: none"> 実施承認済：10 回 実施承認済：49 回 あぐりツアー実施： 1 回 実施地区調整中 農体験講座：3 回 		

施策方針/ 事業・取組	平成 26 年度 事業目標	進捗状況 (8月末時点)	平成 26 年度事業費 [百万円]		
			総額	横浜 みどり税 充当額	
施策 2 : 地産地消の推進					
③身近に感じる地産地消の推進事業					
(1)	地産地消にふれる機 会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 直売所等の支援： 10 件 青空市運営支援： 5 か所 緑化用植物の生産・配 布：26,000 本 情報発信・PR 活動： 推進 	<ul style="list-style-type: none"> 直売所等の支援： 申請受付中 青空市運営支援： 4 か所 緑化用植物の生産・配 布： 11,460 本 情報発信・PR 活動： 推進中 	50	(-)
④市民や企業と連携した地産地消の展開事業					
(1)	地産地消を広げる人 材の育成	<ul style="list-style-type: none"> はまふうどコンシエル ジュの活動支援： 20 件 フォーラムの開催： 1 回 	<ul style="list-style-type: none"> はまふうどコンシエル ジュの活動支援：2 件 フォーラムの開催： 実施に向け調整中 	11	(-)
(2)	市民や企業等との連 携	<ul style="list-style-type: none"> 企業等との連携：5 件 ビジネス創出支援： 推進 学校給食での市内産農 産物の利用促進：推進 	<ul style="list-style-type: none"> 企業等との連携：2 件 ビジネス創出支援： 推進中 学校給食での市内産農 産物の利用促進： 推進中 		



取組の柱3：市民が実感できる緑をつくる

施策方針/ 事業・取組	平成 26 年度 事業目標	進捗状況 (8月末時点)	平成 26 年度事業費 [百万円]		
			総額	横浜 みどり税 充当額	
施策1：市民が実感できる緑を創出する取組の推進					
①民有地での緑の創出事業					
(1)	民有地における緑化の助成	・緑化の助成：13 件	・緑化の助成：2 件	62	(49)
(2)	建築物緑化保全契約の締結	・制度運用	・制度運用中		
(3)	名木古木の保存	・推進	・推進中		
(4)	人生記念樹の配布	・苗木の配布： 8,000 本	・苗木の配布： 3,160 本		
②公共施設・公有地での緑の創出事業					
(1)	公共施設・公有地での緑の創出・管理	・緑の創出：7 か所 ・創出した緑の維持管理：推進	・緑の創出：実施中 ・創出した緑の維持管理：推進中	861	(311)
(2)	公有地化によるシンボリックな緑の創出	・事業推進：1 か所	・事業推進に向けた方針検討中：1 か所		
(3)	いきいきとした街路樹づくり	・18 区で推進	・18 区で推進中		
施策2：緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進					
③市民協働による緑のまちづくり事業					
(1)	地域緑のまちづくり	・地域緑化推進事業： 22 地区 (新規 6 地区、 継続 16 地区)	・地域緑化推進事業： 16 地区 (新規：公募受付中、 継続 16 地区)	264	(264)
④子どもを育む空間での緑の創出事業					
(1)	保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	・緑の創出：20 か所 ・芝生等の維持管理：推進	・緑の創出：実施中 ・芝生等の維持管理：推進中	93	(15)
⑤緑や花による魅力・賑わいの創出事業					
(1)	都心臨海部の緑花による賑わいづくり	・都心臨海部で推進 ・緑花の維持管理：推進	・都心臨海部で推進中 ・緑花の維持管理：推進中	214	(184)



効果的な広報

施策方針/ 事業・取組	平成 26 年度 事業目標	進捗状況 (8月末時点)	平成 26 年度事業費 [百万円]	
			総額	横浜 みどり税 充当額
①市民の理解広げる広報の展開				
(1) 計画の周知や実績報告	<ul style="list-style-type: none"> 各戸に届く広報よこはまの特集ページの利用 計画、実績概要の作成、公共施設等への配架 電車など交通広告や各種メディアの活用 市の工事等の現場に統一的な看板等を設置 多くの市民の目にふれる公共施設などで横断幕等によるPR 市民認知度の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 広報よこはま5月号で新たな計画の特集ページを掲載、9月号で実績や10・11月のイベント等の特集ページを掲載予定 引き続き新たな計画の概要リーフレットを配布するとともに、6月に平成21~25年度の5か年実績概要リーフレットを作成・回覧・公共施設等へ配架 市営交通広告の実施内容を決定し、受託業者と契約を締結。9月から順次実施予定 市の工事等の現場での統一的な看板等設置を実施 引き続き市庁舎に横断幕を掲出するとともに、新たに動物園や水再生センター等に横断幕を掲出 	18	(-)